

総務文教委員会会議録

平成25年2月20日

10時00分

開 会

10時56分

閉 会

網 走 市 議 会

午前10時11分 開会

○小田部委員長

おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、御案内のとおり、フッ化物洗口の実施についての議件1件であります。議件に入る前に、理事者側に人事異動がありましたので、副市長より紹介があります。これをお受けいたします。

○大澤副市長

去る1月1日付けで人事異動を行いました。

選挙管理委員会事務局職員に変更がありましたので、遅くなりましたけれども御紹介をさせていただきます。

選挙管理委員会事務局長の山本規与思でございます。よろしくお願いいたします。

○山本選管事務局長

山本です。よろしくお願いいたします。

○小田部委員長

それでは、退席してよろしいですか。

(山本選管事務局長 退席)

○小田部委員長

それでは、議件に入らせていただきます。

フッ化物洗口の実施について、鈴木管理課長から説明をお願いします。

○鈴木管理課長

フッ化物洗口の実施について御説明申し上げます。

資料1号をごらんいただきたいと思います。

初めに、フッ化物洗口実施の趣旨でございます。

北海道においては、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び北海道歯科保健医療推進計画に基づきまして、児童生徒の虫歯予防及び健康な歯・口腔づくりのために、学校におけるフッ化物洗口を積極的に推進しているところであります。網走市においても、小中学校での集団のフッ化物洗口を実施しようとするものでございます。

まず、本市の状況でございますが、中学校1年生、12歳児の平均の虫歯の数ですが、平成23年度について見ますと全国平均が1.2本、全道平均が1.8本に比べ、網走市は2.5本と非常に悪い結果となっております。

市内の多くの保育園におきましては、平成14年

度からフッ化物洗口が実施されてきておりますが、小学校、中学校期に集団実施が行われていない状況でございます。このことから、永久歯の虫歯予防のためにも、中学校までの継続した虫歯予防の取り組みが必要と考えております。

次に、実施計画であります。乳歯から永久歯への生えかわりの終わる中学校卒業まで継続して実施することが効果的であり、当面、小学生から順次、希望者を対象に実施することとします。

実施の時期につきましては、平成25年度としますが、24年度中に一部先行して実施する予定でございます。

実施の方法についてですが、洗口の頻度につきましては週1回法とし、洗口剤はフッ化ナトリウム試薬を使った0.2%フッ化ナトリウム水溶液とします。

洗口液の調整は、学校歯科医師の指示書に基づきまして、あらかじめ薬剤師によって計量・分包されたフッ化ナトリウム試薬を学校職員が調整することで計画しております。

歯、口腔の健康の大切さ、フッ化物洗口の効果と安全性や実施方法などにつきまして、教職員、保護者説明会を開催しまして、関係者の理解と合意の上、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小田部委員長

ただいまの案件につきましては、御案内のとおり、去る12月13日の委員会において、金兵委員より実施についての説明を求める意見がございました。その説明であります。御意見をいただきたいと思います。

○飯田委員

今、説明があったのですけれども、これ12月13日のときに資料がなくて、議論なさっていたやつで、12歳児の平均虫歯数が、網走は全道平均で見ると多いということで、そこで、そのときの議論の中で、フッ化ナトリウム試薬を使用しているということ。これにはまだまだ問題があるということ。それから、これと洗口液の調整ということで取り扱い。これらも含めて、学校歯科医の指示書に基づきと、ここに書いている。あらかじめ計量、包んだやつを学校教職員が調整するということが、果たしてきちっとやられるかどうかということも含めてですけれども、本市がやっている実施保育園の中ではどのような、

フッ化ナトリウム試薬のことはちょっと別にして、取り扱いは、何か事故というか、そのようないろいろな経緯というものはなかったのでしょうか。

○鈴木管理課長

保育園におきますフッ化物洗口の関係ですけれども、実施の方法につきましては、先ほど申しましたとおり試薬を使っております、保育士さんが調整しております。これまで、平成14年度からもう10年以上にわたって実施してきておりますが、これは年中、年長を対象にしておりますけれども、事故等の報告については一切ないということで確認しております。

○飯田委員

そういうことのほかに、十分保育所のほうでも説明がなされたと思うのですが、その説明の中で、何かこの間の議論の中で、フッ化ナトリウム試薬を使用していることに対する問題かどうか、そういうことはなかったのでしょうか。

○鈴木管理課長

保育園側で、保護者に対する説明がどう行われているかというのは、ちょっと私、承知はしておりませんが、今後、進めていく部分につきましては、当然、教職員が担うことになりますので、教職員に対する説明ですとか保護者への説明については十分、特に安全性について不安を持たれる方もいらっしゃると思いますので、それらにつきましては専門家の方にもお越しをいただいて、これは歯科医師ですけれども、御指導いただいて、十分に説明しまして、基本は希望者に対して実施していくということで考えておりますけれども、安全についての留意は力を入れてやっていきたいと考えております。

○飯田委員

この中で、一部先行という形なのですが、平成24年度中に一部先行実施予定ということなのですが、これらについても教職員説明、保護者説明、そういうものをきちっとやられているということなのですか。

○鈴木管理課長

実は、大きいものは学校ではないのですが、小さな小学校で一部先行の、既に保護者への説明、それから教職員への説明会を実施しております。その中におきましても、教職員からについても、特に安全性についての説明というのは専門的な

方、歯医者からの説明もその場で行っておりまして、また別な機会に保護者に対する説明も丁寧に行っておりますので、特に保護者からにつきましては意見等ございませんでした。十分理解されていると考えております。

○飯田委員

前回の質疑の中で、フッ化ナトリウム試薬というものがどうかという議論があったのですが、それを踏まえて、これ出されたやつなのですが、その辺の見解をもう一回お聞かせ願いたいと思います。

○鈴木管理課長

今回の実施の方法につきましては、週1回法という方法をとろうと思っています。週1回法を行う場合には、そのフッ化ナトリウム水溶液の濃度というのが、これは決まったものでございます。0.2%濃度というものを使わなければならない。現段階において、日本において市販製剤はございません。1回法をできる市販製剤はない。あればそれを使いたいのですが、ないわけですから、そこは試薬を使っても構わないということになっていきますので、十分安全性に配慮しながらフッ化ナトリウム試薬を使うことで進めていきたいというふうに考えています。特に問題はないということで考えております。

○飯田委員

一旦終わります。

○小田部委員長

御発言ありませんか。

○金兵委員

小学校で説明会が実施されたということでしたが、どのような説明をされたのか、簡単にでもいいのですが、御説明いただきたいと思います。

○鈴木管理課長

小学校におけます説明会の中身、概要なのですが、まずフッ化物洗口の基本知識、フッ化物洗口というのはどういうものかという。それから、北海道、全国、それから網走市の虫歯の数の状況ですね、それですとか、なぜ虫歯になるかということから、フッ化物が虫歯を予防する仕組みについて。それから、フッ化物洗口についての効果、それから安全性ですね、懸念されている部分では、有害作用があるのではないかとということもありますので、例えば急性中毒の関係、それから

慢性中毒の関係等、その辺については詳しく説明をしております、そのような内容で説明してございます。

○金兵委員

ちなみに、網走市では、今のところフッ化物洗口をされていない状況の中で、平成19年から23年までが2.3本、2.8本、2.5本と徐々にふえていているわけでもなく、そこを保っているという、これに関して、市としてどのような解析をされているかお聞かせ願ってもよろしいですか。

○鈴木管理課長

実は、資料の2番目の網走市の現況本数、これは市の調査ですけれども、2.3本、2.8本、2.5本ということになっておりますが、虫歯の数については全国的に減っている状況にあるのです。北海道においてもそうですし、全国においても減る傾向にあります。その中で、網走市は特に減っているという状況にはなものですから、ここについてはやっぱり何とか虫歯の数を減らすような取り組みをしなければならないというふうに考えまして、今回、その有効性が認められている洗口を実施したいというふうに考えております。

○金兵委員

ちなみに伺いたいのですけれども、この虫歯の本数の中に治療済みの歯というのは含まれていますか。

○鈴木管理課長

虫歯の数の中に治療済みの数というのは、含まれているかどうかちょっと確認はしております。

○金兵委員

僕の記憶違いだったら申しわけないのですけれども、全国では治療済みの歯の本数、入ってなくて、網走市の調査には入っているからこの差があるのではないかという記憶だったかと思うのですけれども、これって確認したらすぐわかりますか。

○小田島学校教育部長

基本的にはですね、保健統計調査という形で、同じ流れの中で行われている調査ですので、基本的にはうちの中の治療済みの歯というのは含まれていないというふうには感じていますが、今現在ちょっと確認するすべがないので、そこはまた後ほどでもお知らせしますが、基本的なルールの中の同じような形で比較をしている部分とし

て、この数字が出ているということで御理解をいただきたいと思います。

○金兵委員

僕の個人的な見解なのであれですけれども、これは網走市も全国平均も、実を言うと同じぐらいじゃないかなというふうに、僕の記憶違いだったら申しわけないのですけれども、そういう記憶があったものですから、わざわざこの危険な試薬を使ってまでフッ化物洗口する必要性はないのではないかというふうに思いまして、今の質問をさせていただきまして、ちょっと調べていただければというふうに思っております。

あと、その試薬に関してなのですけれども、先ほど課長からありました、週1回法では試薬を使うしかないというのは、今の製剤会社がつくっていませんので、そのことではわかるのですけれども、それが効果があるというふうにうたうのであれば、週2回から3回法というのもあります。それであれば、試薬ではなく医薬品が使えるということもありましたけれども、そちらを選択しなかった理由は何ですか。

○鈴木管理課長

確かに週2回法、3回法、5回法というのがございまして、2回法、3回法、5回法については医薬品を使うことが可能です。ですが、効果で見るとどうかということも一つありまして、1回法と2回法の効果の差がさほどないというのがまず一つございます。それと、学校現場で実施する場合に、週2回、3回やるということが時間的な制約もある中、なかなか難しい部分もございまして、小中学校については、ほかもそうですが、週1回法が主流になっておりまして、網走市についても効果、それからさまざまな部分を考えて、1回法でやっていこうというふうに考えております。

○金兵委員

もちろんおっしゃるとおり、多くやれば効果が上がるかというのではなくて、週2回法にすれば0.1%でいいので同じ効果が得られますよというたい文句のはずなのですよね。だから、2回やるから効果が上がるというのではないというのは、私も認識しています。

ただ、今の学校現場の中で、週1回新たな行為をふやすのと、週にそれを2回ふやすのと差が僕にはちょっと理解ができないのですけれども、よ

り医薬品で安全だという、安全性が高まるという中でその選択肢を選ばなかったというのが、ちょっと私にはそこが理解できないというところで、とりあえず一旦終わりたいと思います。

○山田委員

子どもたちにとって、いいことなら私たちも反対いたしません。ただ、心配な部分があるので、前回も含めていろいろ質問させていただいて、意見交換させていただいているのですが、今、金兵委員からもあったように、例えば虫歯の数も、これは1学級30人、仮に生徒がいるとすると、3人の方が、極端なことですよ、全て虫歯なら虫歯の率というのは上がってくると思いますし、虫歯のない子もきつというのだと思います。

それで、虫歯の予防ですから、虫歯がなくて健康な歯にフッ化洗口することによって虫歯にならない、こういう視点だというふうに思うのですが、何点かちょっと聞かせていただきたいと思うのは、ここに書かれているように、まず市販製剤がないと。それで、金兵委員からあったように、週1回のこの方法を使えば試薬が使えたと。逆に、週何回かやると、今度はきちんとした試薬でないものを使うことができるというお話があったのですが、試薬と、正式なというのはどういう表現をしたらいいのか、試薬でないものとの値段というのは相当格差があるのですか。

○鈴木管理課長

市販製剤の価格が幾らかというのは、私ども押さえておりませんが、相当な開きがあるということでは承知しております。

○山田委員

市販製剤、調べていないというお話ですが、試薬とは相当の開きがあると。それで、高ければいいものとは言えないにしても、試薬が安全だという前提の中での使い方なのだと思うのですが、相当な開きがあるのなら、金額が幾らか調べて議論するのも一つですが、やっぱり試薬よりは安全なものを使うのが私はいいと思うのですが、試薬でも問題がないと、こういう前提で使いたいと、こういうお話だと思うのですが、この試薬、洗口液の調製というところが実施方法の③にあります。あらかじめ薬剤師によって計量、分包ですから何かに分けておいて、それを使って学校の職員が調製をして子どもたちにうがいさせる、こういう流れなので大丈夫だというお話です。

それで、誤りというのがあってはいけないことなのですが、人がやることには、もしかしたらという心配がひとつつくわけですね。それで、薬剤師の方が計量されて、きちんと1回分をこうですと、それで水で何ぼで割ってくださいという形できつとやられると思うのですが、学校職員というのは誰がやるのでしょうか。まず、ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○鈴木管理課長

学校職員が誰が担当するかということにつきましては、学校側で考えていただくことにはしておりますが、一般には養護教諭の先生が行う例が多いということになります。

○山田委員

養護教諭が行うのではないかと。学校に一任をしたいと。ただ、やはり責任ある作業だと思いますよ。何もなければということの前提で話すのが本当はいいことですが、間違いもあるということも想定して考えるとすると、私は何かあったときの責任問題を含めて、これは極端なことを言いますと命にまでかかるのか、私も症状についてはわかりませんが、やっぱり責任ある立場の人がきちんとやるということが私は前提だと思うのですが、誰かにやらせても、例えば学校に一任をするのでしたら学校長の責任ということにきつとなるのだらうと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○木目澤教育長

課長のほうから、養護教諭が一般的には現状として多いというお話でありましたけれども、養護教諭の公的な身分につきましては、養護をつかさどるという職業になっております。そしてまた、今、山田委員からお話しありましたように、学校で起きた全てについては、最高責任者である校長が負うということについては間違いございません。

以上です。

○山田委員

仮にやるにしても、私はやる体制なのですね、心配なのは。そして、後の処理を含めて、薄い液が流れることは、うがいする薬ですから問題ないのかもしれませんが。これは大げさに言うてはいいませんが、やはり下水にもし間違っ流れたとなると、大きな問題になることも一つあるということが側面では持っている課題ですから、しっかりし

た方がやはり対応しなければならないと。ここはもう、万全に対応していかなければならないと私は思うのですよね。

それから、例えばこれ、平成24年度中にもし了解が得られれば、学校から先行して実施をしたいというお話がここに書いてあるわけですが、これは予算は幾らぐらいかかるのでしょうか。100人ぐらいですとどのくらいかかるのか、何か目安みたいな話でお聞かせいただければ。そして、例えば補助があったり、その辺の財源の内訳も含めて教えていただきたいと思います。

○小田島学校教育部長

平成24年度の先行実施という形の部分なのですが、北海道の先行の3年間の事業という形の中で、試葉等については3年分の、今年度、24年度については道が無償でという形になってございます。ただ、それをうがいをするカップとか、そういった形のものをどうするかという話は実は出ておりますが、年度内においては小さな学校ということですので、通常の消耗品扱いでできますので、24年度についての経費というのはほとんどかからないような状況で行います。

先ほどからいろいろ御質問をいただいている部分の中で、まず課長がずっと説明をさせていただきましたけれども、まず虫歯の本数が多いのではないかという話もありますが、実は虫歯は何本だからいいということではなくて、網走市として22年に平賀議員が似ている質問をされていまして、市長が、網走としてもフッ化物洗口の部分について普及を図っていくといった形の答弁をさせていただいておりますので、市としてのフッ化に関する部分の方針では、その段階で出されているというふうに思っております。

それから、今回は保育園でずっとやってきている部分の形についての拡大というふうな形で考えてございます。既に保育園とかでやってきている部分の中で、小学校の段階において集団の塗布が行われていないということの中で、網走の虫歯の本数がほかのところと比較した中で多いという部分もあります。これは、限りなくゼロに近づくのが、子どもの歯の安全を含めて一生にとって大事だというふうに思っておりますので、その部分の手段として、今回フッ化洗口というのが有効な手段であるということがわかっておりますので、その辺について私どもは取り入れたいというふうに

考えております。

2回法の部分は負担の関係があるということで、前回も課長のほうからお話をさせていただきまして、2回法の部分が学校現場における負担、それと1回という形の中で、その件については効果の部分に差がないということなので、その辺も含めて1回法でということで、私ども市教委としては考えているということで御理解をいただきたいと思います。

○山田委員

今、部長から質問に答えた市長の答弁のお話があったのですがけれども、私が冒頭言ったように、いいことはいいのですよ。やっていただくことは、私たちも反対しないのです。ただ、いろいろな心配な面があるから言っているわけで、市長が答えたから、私たちがそこで了承したとかそういうことではなくて、中身が出てきたので議論をさせていただいていると。やっぱり、子どもたちの心配な部分というのがあるのだったら、払拭しなければならないということ、お互いの中で。そういうことで今お聞きをしたのですが、例えば平成24年の小規模校あたりで実施を、もし可能ならしていきたいと。それについては、全てかかる経費については、細かな消耗品は別にして、道が満額を補助というふうに言ったほうがいいですね。

それで、例えばこれは、ことしやっただけで試験的にやるわけではなくて、やるとすれば来年からは学校を拡大して、全校でやりたいという考え方が根っこにあるのかというふうに思うのですよ。そうすると、道の補助がずっと出るのか。将来は、市単独でもやるという考え方を持っていて、それが大体全校でやるとしたら幾らぐらいかかるのか、その辺も含めて私は議論をしていくべきだし、事業の内容は、フッ素洗口がいいのだったらいのですよ。ただ、先ほど言ったように、誰がやるか、このフッ化ナトリウムというのは、要するに毒性があるわけですから、希薄することによって心配がないという問題はあるけれども、だから、その取り扱いの体制、それからどういうふうにして、ここには希望者をとって、希望する人だけ実施をしていきますという考え方も一つあるみたいで、これは保護者と個人判断もある程度認めるのかなというふうに思うわけですが、逆に心配なのは、部長が言ったように虫歯が何も子もやったほうが将来はいいわけでしょう。そし

て、ただ、私が説明受けたら、保護者もちよっと心配なので、私の子どもにはさせませんという親がいれば、それはわかりましたということで対象から外す。心配し過ぎかもしれないが、それがはじめの対象になったり、みんなやっているのにおまえやらないというふうにいじめられないように、私はまた心配もするのですが、希望を募るのはひとつ今のそういう形で対応するしか私はないというふうに思いますので。

それで、いろいろな部分をきちんと整理をして、きちんとやる。そして、全校でやるのならやっていくという方向を今持っているはずなので、そこを含めて話を聞いて、そしてやるとしたら道の補助がどういうふうになって、市単独でもやるのだとしたらどのくらいかかるかも、もし試算があれば教えていただきたい。

○小田島学校教育部長

道の部分については、平成24年度までの事業ということで、24年度になった部分の試薬分については無償でという話の部分です。25年度以降については、市が単独の予算で行うという形で考えております。

○小田部委員長

部長、それでいいの。

○小田島学校教育部長

年間、全校行ったという形で考えて、46万円です。

○小田部委員長

はい、次。

○飯田委員

平成24年度まで道が無償ということで、試薬については。ただ、今、補正の時期なので、大抵、事業をやる場合は補正の場合でも、国なり道なりから来た場合は、必ずその相当額を補正にして、そっち負担。先ほど課長と部長の話だと、消耗品費しかかからないというのであればかかりますよね。当初予算でないから、いわゆる不用額なりそういう形の中で処理するという。その場合も、私は、これは補正として事業を、形としては上げるべきだと思うし、ましてや25年度、予算の中に入っているのですよね。25年度の予算の中に入っている、この実施計画以降は、私は予特なりで、その中でまたやれると思うのですけれども、24年度一部先行実施については、私はしっかりと、金額の大小にかかわらず、ここで試薬は安いと。時間的

制約があるから週1回というのであれば、週2回のときには安全性の問題も出ていたので、そういうような議論もできるので、私はそういう議論をするなら事業は補正で上げて、金額の大小にかかわらず、そういうような質疑ができると思うのですけれども、その辺は考えなかったのですか。

○小田島学校教育部長

額の大小ではないというお話の部分なのですが、今、消耗品の部分でいきますと、うがいのコップの部分だけ、まずは。コップの部分を、今、通常あるコップを使うかどうかというのは、これはまだ検証の段階ですので、かかるかどうかというのが、実はまだわかりません。額の分を、試薬の分も恐らく何十円単位かなとは思っているのですけれども、それも今はっきりした形で整理は、やることの中で進んできて、実施がまだ確実に決まっていますので、そういった形の部分で、今、教員も含めて学校と保護者の中で説明を進めてきているという段階ですので、いずれにしても平成25年度は予算として明確に計算をしておりますけれども、24年度分について補正に至るかどうかというのは、ちょっとそこは考えていなかったです。

○飯田委員

本来、ここの質疑は、予算のことが何とかといっても伴うものであって、たとえ今、道から来てかからないにしても、道の試薬は何ぼということ、それは道の負担だよということにも、今までこの委員会質疑、そういう質疑は額の大小にかかわらずやってきましたよね。そういう提案の仕方が、本来、私はすべきかなと思うのですけれども、どうですか。これは、やるかやらないか、まだ先行で希望者もわからないとかそういう問題ではなくて、やっぱりやるのだったらやるで、一部先行するのですから事業です。事業だったら事業なりの、やっぱり物をそろえて委員会質疑をしないと見えてこないと思うのですけれども。

○小田部委員長

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○小田部委員長

委員会を再開いたします。

休憩中において、教育委員会と委員の皆さんが

フッ化物洗口についての年度内の実施、それから、それにかかる予算のあり方、それが続いて新年度に事業と、こういうふうに展開していくわけですが、これについて休憩中いろいろ協議いただいて、その辺が明快に見えてきたと、このように思います。この確認もよろしいですので、委員の皆さん、教育委員会の皆さんの説明をきちんとしていきたいと、このように思います。

○山田委員

改めてもう一度聞かせていただきたいと思うのですが、いろいろ議論をさせていただいて、実施をするならするで、心配な要素を吹き消して実施をしていきたいという私の気持ちをまずお話ししながら、実施計画の中で、実施時期が平成25年度となっています。それで、括弧書きとして、24年度中に一部先行が実施予定と、こういうことになっているのですが、どうしてもやはりあと残すところ、3月、私は1月だと思っています。それで週に1回やるとしたら、3回か4回のフッ素洗口をやるということに実際はなるわけですが、どうしてもそれを実施をしなければならないのかも含めて、私は議論をきちんとし尽くして、25年度の新年度からもしやれるものならという思いで、もう一度、教育委員会の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○小田島学校教育部長

今のお話の中で、平成24年度、一部先行実施という形のところの部分で、なぜこういう形なのかということのお話がありましたけれども、先ほどもお話ししましたように、北海道の集団の中で、22年度から24年度までに北海道の全市町村が実施をするといった形の状況がある中で、網走市においても、保育園では既に14年度からやっておりますけれども、その中で小中学校が途中終わった状態になっているといった形の中で、まず、子供たちの歯をそういった形でする中では、今、実際そういった状況を知っている中で、一部の学校からでも既に先行でやっていきたいといったような状況がある中においては、私どもはそういったところについて、24年度からの実施ということもぜひやっていきたいというふうに考えて、24年度からの実施ということでお話をさせていただいています。

25年度ではだめなのかということのお話もありましたけれども、できる状態の中でそういう体制

が整ったところから順次行いたいというふうに私どもも考えておりましたので、それが24年度、一部できそうな学校ができたということで、そこについては24年度からやりたいというふうな形で考えております。

○山田委員

ひとつお話は聞いております。

それで、平成24年度、学校から強い要望がある。それは、どことどこの学校で、実施までの手順について、全て網羅された中でいつからやる予定なのですか。もし、はっきりしていれば明確に教えてください。

○鈴木管理課長

平成24年度、一部先行して行うことで計画しております学校につきましては、西が丘小学校。これにつきましては、教職員の説明会を既に2月7日に終えております。保護者説明会は2月14日に行っております。もう1校ございまして、これは予定ですが白鳥台小学校。これにつきましては2月末に教職員の説明会、保護者説明会を3月の上旬に行うことで計画しております。この2校が学校の希望がございましたので、24年度に一部先行して実施しようという学校でございます。

○山田委員

西が丘については、実施は3月から可能だというように一つは思います。状況としては。白鳥台については、3月上旬、保護者の説明会があって、その後といたら2回うがいができるかできないかの実施状況になると思うのです。すごく何かそこまでこだわるのかなと、逆に私は思いたいのですが、ただ、西が丘小学校について、希望を募るということで、希望者のみということになっていますけれども、全ての方がやることになったのか、受けないという方も何人かとかいらっしやっただったら、ちょっとお聞かせいただきたい。

○鈴木管理課長

西が丘小学校につきましては、保護者の説明会を終えたばかりの状態です。この後、アンケート調査を行いまして、希望調査ですね、これから行うところですので、まだ把握はできておりません。

○山田委員

教育委員会としては、何回であっても今年度、学校から強い要望があるということも含めて実施

をしたい。私が勝手に考えるとすると、本当に3月に入って2回やれるか、1回やれるかぐらいで私は終わるのではないかと思うのですが、どうなのでしょうかね、この辺はね。平成25年度からやる基盤をつくっておくことは、私は大事だと思います。今から説明会をいっぱいやって、段取りをしておくのはいいことだと思うのですが、なぜ週1回か2回ぐらいの実施にこだわるのか、非常に道の計画なり進捗状況が悪い。それと、私たちも、やはり虫歯が多い、これを何とかしようと、そういうことで24年度から西が丘については実施と。白鳥台については、今後いろんな手順を踏んだ段階で実施ができればやっていきたいと、こういうお話だったのですが、私としては新年度からやることで、きちっと教育委員会も整理をさせていただいて、今回の3月議会でしっかり議論をして、心配がある部分をお互い払拭していくことは可能ではありませんか。もう1回聞かせていただきたいと思います。

○小田島学校教育部長

先ほども少しお話ししましたが、市としては平成24年度からかかりたいというふうに思っております。いろんな形の中で、何回できるかというお話もありますけれども、25年度はできれば、順次説明の終わったところから進めていく。その足がかりとしても、24年度から既にかかった学校がある。そういった状況も含めて推進をしていきたいなというふうに思っておりますので、24年度は希望調書とかとっておりませんので、どんな形のスケジュールになるかはまだ見えませんが、希望がきちんと固まった段階においては、できればやりたいと思います。24年度中に。

○小田部委員長

他に。

○飯田委員

やっぱりちょっと事業手法としては疑問があることと、今、やるということを言ったのだけれども、まだはっきりしなくて、駆け込み的でやるという印象は拭えません。平成25年度の予特の中でもできるような内容なので、きょうこれ以上、私はやっても、ただ、事業手法として、もうちょっとはっきり事前に、12月の段階ではっきりさせてほしかった事案だと思います。

これについては、いい方法として、週1回とか2回とか3回とかいろいろ議論これからあるので

すけれども、だめだと言っているのではなく、もっと事業規模として教育委員会は明確に事前に出してほしかったということです。

○小田部委員長

他に。この件については御発言ございませんね。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

他に、委員の皆さん御発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

委員の皆さんも理事者の皆さんも御発言がありませんので…。

○小田島学校教育部長

済みません、1件だけ報告をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○小田部委員長

委員の皆さんの御理解をいただいて、発言を許します。

○鈴木管理課長

ノロウイルスに関する感染性胃腸炎のその後状況についてですけれども、2月7日の委員会におきまして御報告しました、市内小学校でのノロウイルス発生のその後の状況を御報告いたします。

2月1日には、胃腸炎症状による欠席者33名という状態でしたが、その後、欠席者も減少しまして、2月13日以降、胃腸炎症状による欠席者は出ていなかったところでございます。

昨日2月19日に保健所から、感染性胃腸炎の収束が宣言されたので御報告をいたします。

なお、感染源及び感染経路については、特定はされていません。

以上でございます。

○小田部委員長

本件について、今の報告で御意見ございませんね。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

なければ、以上をもって総務文教委員会を閉会といたします。

午前10時56分 閉会